

公立小・中学校の不登校の状況

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く。）をいう。
 「不登校児童生徒数」とは、学校基本調査において、理由別長期欠席者数の項目で「不登校」を理由として30日以上欠席した児童生徒数である。

1 不登校児童生徒数

区分	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	男子	女子	合計
小学校	平成16年度	37	50	88	140	181	221	380	337	717
			12	34	53	79	114	162	130	292
	平成17年度	33	59	91	119	198	229	389	340	729
			16	35	54	80	112	168	129	297
	平成18年度	28	46	94	144	190	233	377	358	735
			19	47	76	99	133	185	189	374
中学校	平成16年度	634	926	1,014				1,322	1,252	2,574
		200	496	694				746	644	1,390
	平成17年度	570	877	932				1,214	1,165	2,379
		150	442	638				645	585	1,230
	平成18年度	600	784	995				1,210	1,169	2,379
		163	404	620				596	591	1,187
小学校	平成19年度	642	862	884				1,183	1,205	2,388
		172	442	541				584	571	1,155
	平成20年度	572	924	901				1,186	1,211	2,397
		169	495	576				619	621	1,240

「」欄は、前年度も不登校を理由として30日以上欠席した児童生徒数を表し、内数

2 不登校児童生徒の在籍学校数

区分	年度	公立学校数	在籍学校数	在籍学校数の割合
小学校	平成16年度	614	265	43.2%
	平成17年度	603	290	48.1%
	平成18年度	597	256	42.9%
	平成19年度	589	271	46.0%
	平成20年度	577	247	42.8%
中学校	平成16年度	256	228	89.1%
	平成17年度	255	224	87.8%
	平成18年度	254	227	89.4%
	平成19年度	254	227	89.4%
	平成20年度	254	223	87.8%

3 不登校となったきっかけと考えられる状況

区分	年度	学校生活での影響							家庭生活での影響			その他本人		その他		合計
		友人関係をめぐる問題 いじめ	教師との関係をめぐる問題 いじめを除く友人関係をめぐる問題	学業不振	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等に関する問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子関係をめぐる問題	家庭内の不和	病気による欠席	その他本人に関する問題	その他	不明		
小学校	平成16年度	92	14	31	0	2	16	50	99	25	58	183	71	76	717	
	構成比	12.8%	2.0%	4.3%	0.0%	0.3%	2.2%	7.0%	13.8%	3.5%	8.1%	25.5%	9.9%	10.6%	100%	
	平成17年度	86	15	21	0	4	13	70	88	36	49	212	85	50	729	
	構成比	11.8%	2.1%	2.9%	0.0%	0.5%	1.8%	9.6%	12.1%	4.9%	6.7%	29.1%	11.7%	6.9%	100%	
	平成18年度	17	117	33	49	0	12	30	90	116	61	69	285	82	52	1,013
	構成比	1.7%	11.5%	3.3%	4.8%	0.0%	1.2%	3.0%	8.9%	11.5%	6.0%	6.8%	28.1%	8.1%	5.1%	100%
	平成19年度	17	105	34	51	1	11	29	107	136	47	86	275	91	75	1,065
	構成比	1.6%	9.9%	3.2%	4.8%	0.1%	1.0%	2.7%	10.0%	12.8%	4.4%	8.1%	25.8%	8.5%	7.0%	100%
	平成20年度	12	74	23	49	2	3	23	73	124	44	65	223	65	35	815
	構成比	1.5%	9.1%	2.8%	6.0%	0.2%	0.4%	2.8%	9.0%	15.2%	5.4%	8.0%	27.4%	8.0%	4.3%	100%
中学校	H20 全国	498	2,747	654	1,470	59	179	758	2,328	4,263	1,369	2,010	9,540	2,607	1,029	29,511
	全国構成比	1.7%	9.3%	2.2%	5.0%	0.2%	0.6%	2.6%	7.9%	14.4%	4.6%	6.8%	32.3%	8.8%	3.5%	100%
	平成16年度	627	46	171	54	71	103	107	194	99	185	648	52	217	2,574	
	構成比	24.4%	1.8%	6.6%	2.1%	2.8%	4.0%	4.2%	7.5%	3.8%	7.2%	25.2%	2.0%	8.4%	100%	
	平成17年度	591	42	168	37	69	75	133	168	107	123	656	49	161	2,379	
	構成比	24.8%	1.8%	7.1%	1.6%	2.9%	3.2%	5.6%	7.1%	4.5%	5.2%	27.6%	2.1%	6.8%	100%	
	平成18年度	110	504	71	211	52	121	167	266	152	194	830	60	233	3,093	
	構成比	3.6%	16.3%	2.3%	6.8%	1.7%	3.9%	5.4%	8.6%	4.9%	6.3%	26.8%	1.9%	7.5%	100%	
	平成19年度	105	549	58	286	54	115	126	176	261	165	183	836	122	303	3,339
	構成比	3.1%	16.4%	1.7%	8.6%	1.6%	3.4%	3.8%	5.3%	7.8%	4.9%	5.5%	25.0%	3.7%	9.1%	100%
平成20年度	63	518	40	294	41	126	112	151	229	129	161	890	60	109	2,923	
構成比	2.2%	17.7%	1.4%	10.1%	1.4%	4.3%	3.8%	5.2%	7.8%	4.4%	5.5%	30.4%	2.1%	3.7%	100%	
H20 全国	3,187	20,692	1,583	11,391	2,655	4,642	4,113	5,496	9,801	4,611	7,239	42,683	4,721	3,845	126,659	
全国構成比	2.5%	16.3%	1.2%	9.0%	2.1%	3.7%	3.2%	4.3%	7.7%	3.6%	5.7%	33.7%	3.7%	3.0%	100%	

構成比は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

平成18年度から、複数回答を可としている。

4 不登校状態が継続している理由

区分	年度	学校生活上の影響				あそび・非行	無気力	不安など情緒的混乱	意図的な拒否	複合	その他	合計
		いじめ	いじめを除く他の児童生徒との関係	教職員との関係	その他の学校生活							
小学校	平成16年度	54				2	168	248	38	137	70	717
	構成比	7.5%				0.3%	23.4%	34.6%	5.3%	19.1%	9.8%	100%
	平成17年度	49				0	213	237	35	128	67	729
	構成比	6.7%				0.0%	29.2%	32.5%	4.8%	17.6%	9.2%	100%
	平成18年度	12	67	3	26	6	208	255	47		137	761
	構成比	1.6%	8.8%	0.4%	3.4%	0.8%	27.3%	33.5%	6.2%		18.0%	100%
	平成19年度	3	68	11	50	3	216	306	45		165	867
	構成比	0.3%	7.8%	1.3%	5.8%	0.3%	24.9%	35.3%	5.2%		19.0%	100%
	平成20年度	11	62	14	64	3	167	236	43		122	722
	構成比	1.5%	8.6%	1.9%	8.9%	0.4%	23.1%	32.7%	6.0%		16.9%	100%
H20 全国	190	2,082	385	1,238	222	6,459	9,762	1,475		4,727	26,540	
全国構成比	0.7%	7.8%	1.5%	4.7%	0.8%	24.3%	36.8%	5.6%		17.8%	100%	
中学校	平成16年度	260				186	518	884	188	452	86	2,574
	構成比	10.1%				7.2%	20.1%	34.3%	7.3%	17.6%	3.3%	100%
	平成17年度	235				165	492	776	175	481	55	2,379
	構成比	9.9%				6.9%	20.7%	32.6%	7.4%	20.2%	2.3%	100%
	平成18年度	58	343	15	172	184	575	768	176		174	2,465
	構成比	2.4%	13.9%	0.6%	7.0%	7.5%	23.3%	31.2%	7.1%		7.1%	100%
	平成19年度	42	376	18	245	230	682	823	222		202	2,840
	構成比	1.5%	13.2%	0.6%	8.6%	8.1%	24.0%	29.0%	7.8%		7.1%	100%
	平成20年度	41	362	19	306	240	663	722	192		231	2,776
	構成比	1.5%	13.0%	0.7%	11.0%	8.6%	23.9%	26.0%	6.9%		8.3%	100%
H20 全国	1,028	14,925	728	7,713	12,402	30,444	34,653	7,026		10,481	119,400	
全国構成比	0.9%	12.5%	0.6%	6.5%	10.4%	25.5%	29.0%	5.9%		8.8%	100%	

構成比は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。
平成18年度から、複数回答を可としている。

3 「きっかけと考えられる状況」とは、不登校になった時点において当該児童生徒がおかれている状況のことをいい、具体的には次のようなものが考えられる。

- ・いじめ 本調査で定義するいじめに該当するもの
- ・いじめを除く友人関係をめぐる問題 ... けんか等
- ・教職員との関係をめぐる問題 教職員の強い叱責、注意等
- ・学業の不振 成績の不振、授業がわからない、試験が嫌い等
- ・家庭の生活環境の急激な変化 親の単身赴任等
- ・親子関係をめぐる問題 親の叱責、親の言葉・態度への反発等
- ・家庭内の不和 両親の不和、祖父母と父母の不和等本人に関わらないもの
- ・その他本人に関わる問題 極度の不安や緊張、無気力等で他に特に直接のきっかけとなるような事柄が見あたらないもの

4 「不登校状態が継続している理由」の具体的な内容は以下のとおりである。

- ・いじめ いじめを受けているため登校できない。
- ・いじめを除く他の児童生徒との関係 ... クラスになじむことができないなどの問題で登校できない。
- ・教職員との関係 教職員との人間関係で登校できない。
- ・その他の学校生活上の影響 授業がわからない、試験が嫌いであるなどの上記以外の学校生活上の影響で登校できない。
- ・あそび・非行 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。
- ・無気力 無気力で何となく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えにいったり強く催促すると登校するが長続きしない。
- ・不安など情緒的混乱 登校の意志はあるが、身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しない等、不安を中心とした情緒的混乱によって登校しない(できない)。
- ・意図的な拒否 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。
- ・その他 上記のいずれにも該当しない。

5 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	年度	指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒		指導中の児童生徒			
		数	割合	数	割合	うち継続した登校には至らないが好ましい変化がみられる	割合
小学校	平成16年度	236	32.9%	481	67.1%	116	16.2%
	平成17年度	267	36.6%	462	63.4%	119	16.3%
	平成18年度	297	40.4%	438	59.6%	107	14.6%
	平成19年度	277	38.7%	439	61.3%	120	16.8%
	平成20年度	237	38.9%	372	61.1%	125	20.5%
中学校	平成16年度	769	29.9%	1,805	70.1%	496	19.3%
	平成17年度	796	33.5%	1,583	66.5%	465	19.5%
	平成18年度	756	31.8%	1,623	68.2%	566	23.8%
	平成19年度	802	33.6%	1,586	66.4%	530	22.2%
	平成20年度	803	33.5%	1,594	66.5%	457	19.1%

6 「指導結果登校する又はできるようになった児童生徒」に特に効果のあった学校の措置（複数回答）

区 分		小学校					中学校				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学校内での指導改善工夫	研修会等を通じて全教職員の共通理解を図った	104	85	97	74	66	131	104	106	98	82
		9.1%	9.2%	9.2%	8.0%	8.3%	6.9%	7.7%	8.4%	8.3%	7.4%
	全ての教職員が児童生徒に対し学校全体で指導にあたった	50	43	71	52	49	85	69	56	65	68
		4.4%	4.7%	6.7%	5.6%	6.1%	4.5%	5.1%	4.5%	5.5%	6.1%
	教育相談担当の教職員が専門的に指導にあたった	27	20	28	27	17	67	59	64	45	50
		2.3%	2.2%	2.7%	2.9%	2.1%	3.5%	4.4%	5.1%	3.8%	4.5%
	養護教諭が専門的に指導にあたった	49	32	42	37	25	78	77	76	69	50
		4.3%	3.5%	4.0%	4.0%	3.1%	4.1%	5.7%	6.0%	5.9%	4.5%
	スクールカウンセラー、心の教室相談員等が専門的に相談にあたった	86	65	68	60	60	222	137	135	122	129
		7.5%	7.1%	6.5%	6.5%	7.5%	11.6%	10.2%	10.7%	10.4%	11.6%
友人関係を改善するための指導を行った	69	70	71	61	61	113	81	81	76	67	
	6.0%	7.6%	6.7%	6.6%	7.6%	5.9%	6.0%	6.4%	6.5%	6.0%	
教職員との触れ合いを多くするなど、教職員との関係を改善した	71	70	85	64	60	128	97	75	80	74	
	6.2%	7.6%	8.1%	6.9%	7.5%	6.7%	7.2%	6.0%	6.8%	6.6%	
授業方法の改善など授業がわかるようにする工夫を行った	44	37	48	39	36	43	40	45	47	32	
	3.8%	4.0%	4.6%	4.2%	4.5%	2.3%	3.0%	3.6%	4.0%	2.9%	
本人が意欲を持って活動できる場を用意した	83	70	87	69	65	100	71	55	65	57	
	7.2%	7.6%	8.3%	7.5%	8.1%	5.2%	5.3%	4.4%	5.5%	5.1%	
保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	91	74	68	58	62	217	127	111	108	93	
	7.9%	8.1%	6.5%	6.3%	7.8%	11.4%	9.4%	8.8%	9.2%	8.3%	
家庭への支援	登校を促すため、電話をかけたたり迎えに行くなどした	152	115	117	119	105	212	132	128	103	102
		13.2%	12.5%	11.1%	12.9%	13.2%	11.1%	9.8%	10.2%	8.7%	9.2%
	家庭訪問を行い、相談にのるなど様々な指導・援助を行った	149	100	110	115	86	246	145	144	124	130
	13.0%	10.9%	10.5%	12.5%	10.8%	12.9%	10.8%	11.5%	10.5%	11.7%	
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った	97	81	84	75	62	173	103	87	83	93	
	8.4%	8.8%	8.0%	8.1%	7.8%	9.1%	7.7%	6.9%	7.0%	8.3%	
機関連携	教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった	45	34	48	43	27	61	60	53	50	43
		3.9%	3.7%	4.6%	4.7%	3.4%	3.2%	4.5%	4.2%	4.2%	3.9%
	病院等の治療機関と連携して指導にあたった	19	15	18	23	12	25	32	35	31	29
		1.7%	1.6%	1.7%	2.5%	1.5%	1.3%	2.4%	2.8%	2.6%	2.6%
そ の 他		13	8	10	6	5	9	10	6	12	15
		1.1%	0.9%	1.0%	0.7%	0.6%	0.5%	0.7%	0.5%	1.0%	1.3%

上段：回答数，下段：年度別構成比

構成比は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合もある。

7 相談・指導を受けた機関等（複数回答）

区 分		小学校					中学校				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学校外	教育センター及び市町の適応指導教室	68	72	61	51	38	265	243	221	192	211
	教育センター等教育委員会所管の相談機関（ を除く）	48	47	78	65	49	56	43	37	51	99
	児童相談所，福祉事務所	106	80	92	76	75	132	111	103	124	147
	保健所，精神保健福祉センター	2	5	3	3	1	8	4	4	8	2
	病院，診療所	91	64	70	103	75	129	109	160	152	141
	民間団体，民間施設	21	26	18	19	19	38	45	50	52	59
	上記以外の施設	50	21	25	38	23	60	29	26	35	22
学校内	養護教諭	206	207	205	199	144	702	643	559	585	594
	スクールカウンセラー，相談員等	248	255	279	264	271	1,059	1,082	1,045	1,069	1,099

「民間団体，民間施設」は，平成16年度からの新しい項目

8 指導要録上出席扱いとした児童生徒数

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
小 学 校	66	76	74	51	42
中 学 校	316	282	241	238	248